

# 私たち狛江市民がめざすまちの姿

## 水と緑を活かす自治のまち

### まちの姿を構成する 3つの基本政策

#### 参加と協働でつくる 自治のまち

- ① まちづくりの原則
- ② 行財政運営

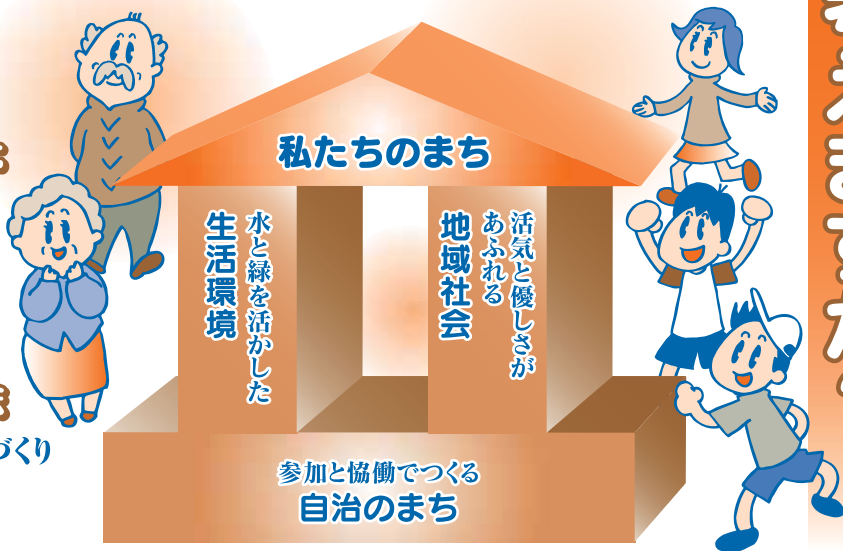
#### 水と緑を活かした 生活環境

- ③ 自然・環境
- ④ 都市基盤

#### 活気と優しさが あふれる地域社会

- ⑤ 子育て・福祉・健康づくり
- ⑥ 教育・文化
- ⑦ 産業・消費生活

狛江市では、平成2年に策定した第2次基本構想のもと、「水と緑の住宅都市」をめざしてまちづくりを進めてきました。ここで、策定当時とは社会情勢も大きく変化していることから、新しい基本構想を策定することとしました。この構想に、広く市民の皆さまの意見を反映するため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。ぜひ皆さまの意見をお寄せください。



皆さんはどくらいお聞きしますか？

料金受取人私郵便  
狛江支店  
承認  
187

差出有効期限  
平成21年7月  
21日まで  
切手を貼らずに  
お出し下さい。



郵便はがき

2018790

狛江市企画財政部政策室 行

東京都狛江市和泉本町1丁目1番5号

切り取り線

### 基本構想の 計画期間

平成22年度から平成41年度まで  
※ただし、中間年次に見直しの検討を行います。

### 基本構想とは

基本構想とは、総合的かつ計画的な行政運営を図るために市町村が定めるもので、行政運営を進めるうえで、基本的な指針となるものです。市民全体で共有する将来像やそれを実現するための施策の基本的な方向性を示します。

- 狛江市第3次基本構想素案全文は、市ホームページ並びに各公共施設(公民館、図書館、地域センター)でご覧になれるほか、市役所4階の政策室で1部10円で頒布しています。

### パブリック コメントとは

市で策定する政策等に対して、その趣旨・目的・内容等について市民の皆さまより意見をいただき、政策に反映させる制度です。

### 提出方法

- 【対象】 市内在住・在学・在勤の方
- 【期限】 7月21日まで
- 【方法】 住所・氏名を明記し、下記のいずれかの方法で提出してください。
  - ・郵送(広報こまえ本号の一部を切り取り、はがきとして使えます。)
  - ・市ホームページの専用メールフォーム
  - ・メール kousou-iken@city.komae.lg.jp
  - ・FAX 03-3430-6870

- 【担当】 狛江市企画財政部政策室企画法制担当  
電話 03-3430-1111(内線2451・2452)  
FAX 03-3430-6870

# まちの姿の実現に向けて

## 1 まちづくりの原則

### 1 平和を求め人権を尊重するまちづくり

平和で差別のない社会の実現のため、市民一人ひとりが地域社会の担い手であることを自覚し、平和を希求し、差別や偏見のない人権を尊重するまちづくりを進めます。

### 2 市民参加と協働のまちづくり

地域のことは地域で決定し、行動し、解決するという市民自治の考え方にに基づき、市民が積極的に参加するまちづくりを進めます。さらにボランティア団体、NPOなどの地域を支える団体が「新しい公共」の担い手として活動しやすい環境を整えるとともに、それらの市民・団体と行政が連携を深め、ともに取り組む市民協働のまちづくりを進めます。

### 3 地域の魅力を高めるまちづくり

多様な立場や考え方の市民や住民が相互に交流する機会を増やし、信頼の絆や郷土意識が育つ豊かなコミュニティをめざし、地域の問題を自主的に解決し、地域の魅力を高めるようまちづくりを進めます。

## 2 行財政運営

### 1 地方政府としての自立と自治体運営の強化

地方政府としての自立を高めるために、自治体運営の基本ルールを定め、トップ・マネジメントを強化します。また、市民ができることは市民が担い、市民と行政の協働を進め、簡素で効率的な行政をめざします。また、少子高齢化、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できるよう、行政評価の推進による事務事業の見直し、公共施設の再編成、組織の戦略的再編、職員の法務・政策能力の向上を図ります。

### 2 地域が支える自治体経営と地方分権の推進

これからの社会では、多様な市民ニーズに応えつつ、地域の資源を的確に活用し、持続可能な地域社会づくりを進めなくてはなりません。そのため、市民・企業との連携を強化し、戦略本部となる自治体経営を確立します。また、広域の課題については他の自治体との連携を強化し、都や国へ分権改革を働きかけます。

## 3 自然・環境

### 1 緑があふれるまち

農地や屋敷林の維持保全・回復に努め、さらに積極的に新たな緑の創出を目指します。これらによって、沼江という誰もが思い出せる、緑豊かで住みやすい住宅地、美しいまちなみをつくります。

### 2 水と共生するまち

多摩川や野川は、市民全員の財産でもある貴重な自然資源として考え、住環境の向上や教育での活用、市民の憩いの場等として保護し活用をします。さらに、沼江にある豊富な地下水を環境負荷をかけずに活用することで、水と共にあるまちをつくります。

### 3 環境に優しいまち

持続可能な社会をめざし、市民や事業者、行政が連携してごみの減量化やリサイクルなどの地域での実践を進めます。さらに、太陽光発電や風力発電などの環境エネルギーを活用する事で、地球温暖化防止への取組みを進め、自転車や公共バスの利便性を高めることで、環境に優しいまちをつくります。

## 4 都市基盤

### 1 便利で快適なまち

機能的でバランスの取れた道路網を形成するとともに、バス・自転車の利用者や、高齢者・障がい者にも配慮した総合的な地域交通施策を進めます。また、秩序ある土地利用を促すとともに、歩いて暮らせるまちをめざし、利便性や快適性に優れたコンパクトで暮らしやすいまちをつくります。とりわけ、駅周辺地域では集客力を高め、賑わいのある交流拠点の形成を図ります。

### 2 安心して暮らせる安全なまち

地域防災力の強化、都市基盤の計画的更新、建築物の耐震化の促進、雨水対策などを通じて災害に強いまちをつくり、市民の生命・財産を守ります。また、犯罪や交通事故の防止に努め、すべての人が安心して暮らせるまちをつくります。

### 3 美しい景観のまちなみ

市民が主体となったまちづくりにより、ふるさとにふさわしい美しいまちをつくります。そのため、地域の特徴を活かすとともに、恵まれた自然と建造物の調和のとれた緑豊かな景観の形成に努めます。(3-①関連)

## 5 子育て・福祉・健康づくり

### 1 子育てしやすいまち

子どもが伸び伸びと成長できるような環境づくりを積極的に進めます。子どもを安心して産み育てることができるよう子育て世帯への支援を充実し、「このまちで子育てをしたい、住み続けたい」と思われるようなまちをつくります。

### 2 いきいきと過ごせるまち

社会福祉の援助を必要とする市民が、住み慣れた地域で、安心して、豊かに生活できることを支援する基本的福祉システムの整備と、そのシステムと市民によるささえあい活動との協働体制をめざし、ともに手を携えささえあい、生きがいを持って暮らし続けることができるまちをつくります。

### 3 健やかに暮らせるまち

安心して暮らせるような健康管理・地域医療・介護サービスの充実したまちをつくります。生涯スポーツの普及などを通じて、生活習慣病などを防ぎ、健康で元気に暮らせる環境を整備します。

## 6 教育・文化

### 1 子どもの成長を見守るまち

保護者、市民、学校が連携して子どもたちの成長を見守り、生きる力の基礎を育むよう扶けます。そのために、自ら課題を見つけ、学び、考える力を育てられる学習環境づくりを進めます。また、子どもたちが、地域の歴史や伝統文化を学び、水や緑に親しみ、ふるさとをつくる一員としての意識を持てるように働きかけます。

### 2 生涯学習を通して学び合うまち

市民が年代を問わずいつでも生涯学習に取り組める環境をつくります。そのために、自主的に活動できる場所の確保と活動の支援を行い、学習の機会や学習内容等にかかわる情報を積極的に提供します。

### 3 地域文化を創造するまち

文化・芸術、スポーツ活動に身近にふれあうとともに、市民自らも参加し、歴史遺産の保全と活用をはじめ、地域文化の創造につながる活動を行える環境をつくります。そのための情報提供と市民活動の支援を積極的に行います。

## 7 産業・消費生活

### 1 商工業を振興するまち

地域経済の活性化をめざし、経営基盤の強化など地域産業の振興を支援します。また、活気にあふれ、地域に密着した魅力ある商店・商店街づくりと、騒音や振動を抑えた住宅地にふさわしい都市型工業の推進、新たな産業に挑戦する起業家の創出・育成を支援します。

### 2 都市農業を振興するまち

市内の農地が減少している中、農業は市民に新鮮で安全・安心な農産物を供給する一方、貴重な緑地空間、災害時の避難場所など多面的な役割を果たしています。農業経営の安定、担い手の育成、地産地消、ブランド化等を推進し、潤いのある市民生活を実現するため、農地の保全・活用に努め、市民に親しめる都市農業を振興します。

### 3 消費生活が楽しめるまち

健康で豊かな市民生活を実現するため、消費生活の情報提供や啓発、苦情・相談などの機能を強化し、消費者意識の醸成を図ります。地場産業のPRの場となる各種イベントを通して、消費者との交流、他市の産業との交流を行い、地産地消の考え方のもと、市民が安全・安心できる充実した消費生活を楽しめるまちをつくります。

### ● 基本計画へのつながり ●

市では、この第3次基本構想で示されるまちの姿の実現に向け、分野ごとの方向性や成果指標などを定める前期基本計画を策定します。この前期基本計画の案案は、沼江市基本計画策定市民分科会で議論しています。

### パブリックコメント用ハガキ

基本構想の素案についての  
ご意見・提案をご記入ください。

住所

氏名